

国土交通省は2016年12月28日（水）、法令改正により、自動車のナンバープレートや検査標章のデザインなどが変わると発表しました。

このほか自動車関係の手続きに関して、申請者の負担を軽減するため、オンライン申請の対象手続きを拡大。継続検査、変更・移転登録などがいつでも、どこからでもインターネットを通じて可能になります。

施行日は、ナンバープレートへのローマ字導入や検査標章のデザイン変更などは2017年1月1日（日・祝）、図柄入りナンバープレートの導入やオンライン申請の対象手続き拡大は同年4月1日（土）です。

ナンバープレートは、右上3桁の「分類番号」にローマ字が導入されます。希望番号の普及により番号が枯渇しつつあることから実施されるものです。

<ナンバープレートの表示内容>



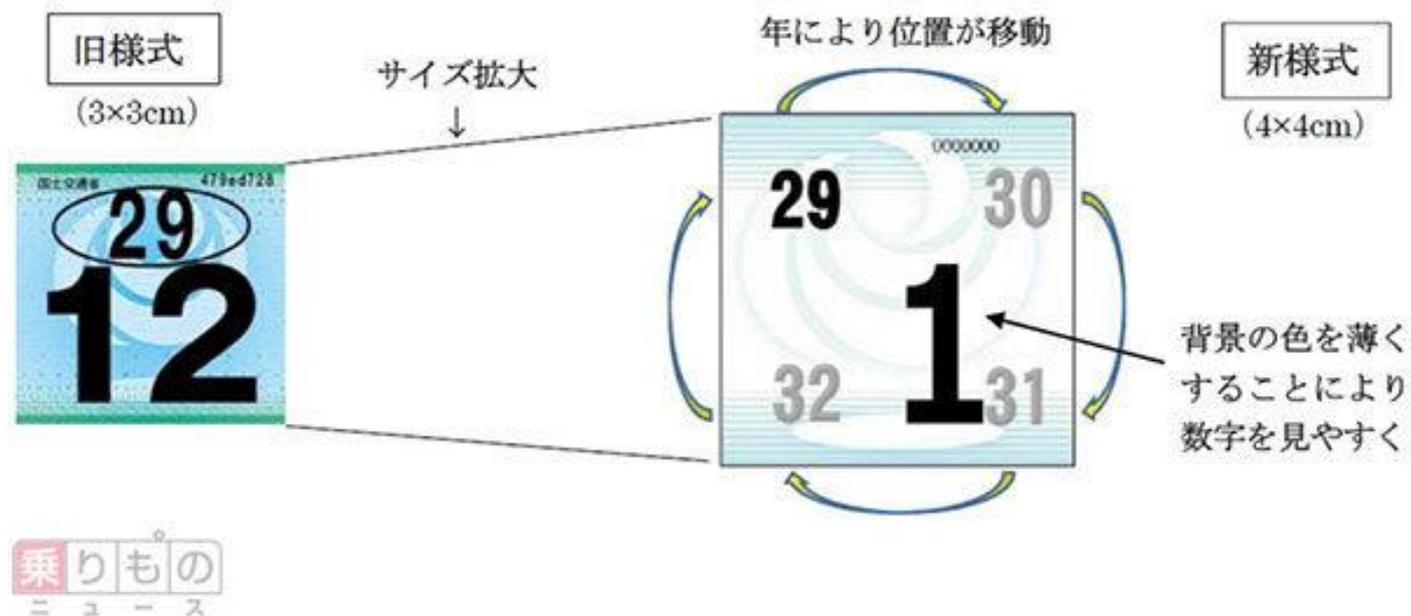
<アルファベット導入後のイメージ>



フロントガラスの中央上部に貼り付ける検査標章は、見やすさを向上させるため、

サイズが現在の3×3cmから4×4cmに拡大され、「年」を示す数字の位置も、

その年によって変わります。



また、背景に図柄が入ったナンバープレートも導入されます。

今後、「ラグビーワールドカップ2019」や「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」にちなんだデザインが登場し、大会の機運醸成や地域振興を推進するとしています。

ラグビーワールドカップ2019



来年4月より交付開始

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会



来年10月より交付開始
(現在デザイン公募を実施中)